

3, 新規加入拡大推進委員会の討議内容として

(1) 会員加入拡大推進委員会構成団体

- ・ 財団法人大阪府人権協会
- ・ 社団法人大阪市人権協会
- ・ 大阪企業人権協議会
- ・ 大阪市企業人権推進協議会
- ・ 西日本電信電話株式会社
- ・ 大阪府商工労働部雇用推進室雇用対策課
- ・ 大阪府企画調整部人権室同和企画担当課
- ・ 大阪市市民局市民生活振興部就労支援担当課
- ・ 大阪市市民局人権室啓発担当課
- ・ C-STEP 専務理事
- ・ C-STEP 理事 (拡大推進委員会委員長)

(2) 会員加入拡大の目的

25年目を迎えた C-STEP も、会員企業へのマッチングが低下してきており、その受け入れもほとんど大阪同企連企業でしめられている。これから地域の就職困難者のニーズに応えていくためには、より多くの会員の獲得、とりわけ地域に密着した会員の獲得が重要になってくる。

そこで、2005年度を C-STEP の「会員拡大年間」と位置づけ推進体制を確立し会員加入拡大行動を展開する。

(3) 拡大の対象層

- ① 府内の従業員が 300 名以上の未加入企業 (1500 社程度)
- ② 200 床以上の病院、医療法人 (56 法人)
- ③ 100 人以上の収容規模等の社会福祉法人(130 法人)
- ④ 未加入企業の多い業界団体でトラック協会やタクシー協会、外食産業協会、クリーニング業組合、警備業協会等の各役員企業 (各 20 企業)
- ⑤ 総合評価入札制度ではビルメンテナンス業界 (22 企業)
- ⑥ 市町村、地域から推薦の企業・法人

(4) 行動体制

拡大対象企業	担当者
従業員 300 名以上の未加入企業 (大阪市内) 障害者雇用未達成企業 (大阪市内)	コーディネーター・C-STEP

従業員 300 名以上の未加入企業（大阪府内）障害者雇用未達成企業(大阪府内)	各市町村労働担当・C-STEP
トラック協会・タクシー協会・外食産業協会警備業協会等(役員企業)	C-STEP 理事・大阪府・大阪市
医療法人・社会福祉法人(法人役員)	C-STEP 理事・大阪府・大阪市

(5) 行動スケジュール

行 動 内 容

5月	・C-STEP 総会終了後に加入拡大部会を開催し「会員加入拡大行動計画」を決定する。	
6月	・「会員加入拡大推進委員会」を設置（6/28） ・市町村説明会、関係機関、団体に協力依頼をする。	
7月	・関係機関、団体に協力依頼をする。 ・行政区毎の企業名簿を作成する。	
8月	・会員加入行動の準備をする。 ・行政区毎の企業名簿と資料を各市町村に配布する。 ・府内従業員 300 名以上の未加入企業へ協力依頼分発送。	
9月	・企業に会員加入行動展開する。・第 2 回推進委・拡大部会の開催。	10
月	・企業に会員加入行動を展開する。	
～12月中旬	・「会員加入拡大推進委員会」を開催し総括する。	12月
		・集約

(6) 持参資料について

- ・ C-STEP 会員加入のご案内 ・ 依頼文書 ・ 大阪府知事推薦文書
- ・ 大阪市長推薦文書・入会届・アンケート・C-STEP 宛返信封筒

(7) 通知方法について

① 第 1 次発送（9 月 2 日）

発送物 （6）の持参資料と同じ。

② 第 2 次発送（10 月 17 日）雇用問題研究会とリンクして

発送物 上記「持参資料」に加えて

- ・ C-STEP ニュース（2005/10/15 号＝会員拡大ニュース）
- ・ 雇用問題研究会案内文書

(8) その他

- ① 拡大対象名簿の作成管理
- ② 大阪府内の入会企業の市町村別名簿
- ③ 持参資料の管理
- ④ 入会届の管理
- ⑤ 雇用問題研究会との連携